

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□ 中小企業再生支援強化事業 □□□

宮崎県中小企業活性化協議会等の支援を受けて、経営改善計画又は再生計画の策定に取り組む中小企業等を支援する制度です。

● 対象者

宮崎県中小企業活性化協議会等の支援を受けて、経営改善計画又は再生計画の策定に取り組む中小企業者

● 支援内容

金融機関からの新規融資、返済条件の緩和などの金融支援を必要とした、具体的な行動計画策定等、経営改善・経営再建を目的とする「経営改善計画」又は「再生計画」の策定に要する経費の一部を支援します。

○補助率「経営改善計画」

・宮崎県信用保証協会の補助を受ける場合 ⇒ 6分の1（上限20万円）

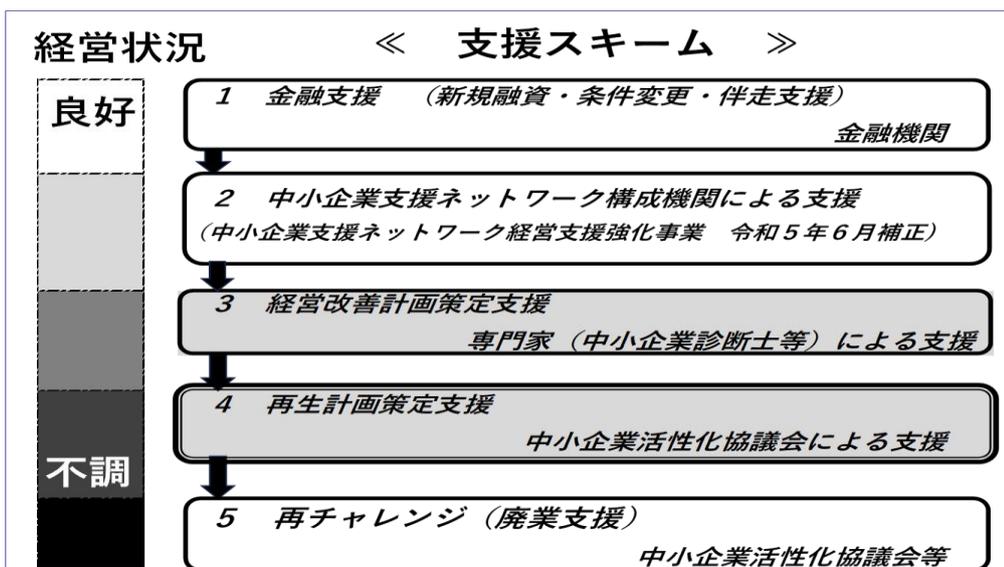
・宮崎県信用保証協会の補助を受けない場合 ⇒ 3分の1（上限40万円）

○補助率「再生計画」 ⇒ 6分の1（上限50万円）

● ご利用方法

県庁商工政策課経営金融支援室にご相談ください。

【支援スキーム（イメージ図）】



問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097